

平成 17 年度確報におけるコモ、付加価値、供給側QEの対応について

1. コモ：補間方法の精査、工業統計表と通関統計の関連付けの精査

(1)補間方法の精査

基準年(平成12年)と旧基準年(平成7年)の間では補間を行っている。この補間方法について精査し、補間方法の見直しを行った。主な内容は以下のとおり。

- ・可変型配分比率採用品目(国内電話)の配分比率の補間方法の見直し。
- ・「造林」等の仕掛品・半製品在庫変動率を固定していたが、これを見直し、基準年間で補間することとした。

(2)工業統計表と通関統計の関連付けの精査

平成14年の工業統計表及び通関統計における大幅な品目改正により、コモの 2000 品目レベルで国内総供給額が負値となる状況があったため、通関品目を中心にコモ品目との対応付けの見直しを行った。対応付けの見直しに当たっては、国内総供給額が負値となる品目を中心にコモ品目と通関品目の商品定義から再度見直し、より適切と思われる対応付けに修正した。

2. 付加価値：中間投入比率の更新

中間投入比率については、基準年(平成12年)と旧基準年(平成7年)との中の補間を付加価値額で補間する方法から付加価値率で補間する方法に修正した。

3. 供給側QE：UV表取込み

供給側 QE 推計では、法人企業統計調査から得た原材料在庫及び仕掛品在庫の業種別在庫残高を、U 表及び V 表を用いて商品別在庫残高に組み換えている。

昨年度の基準改定作業においては、作業日程上、12 年基準の UV 表を使用することができず 7 年基準の UV 表を用いていた。

今回の遡及推計において、12 年基準遡及推計値を使用した。